

京都の雇用課題に対応する総合的な就労支援拠点の整備について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

京都府は、若者の府内定着率の低下や企業の慢性的な人材不足、多国籍人材の活躍機会の制約など、雇用環境の大きな転換点を迎えており、これらの課題解決には、就労支援の一体的な提供や企業における人材確保・定着の促進を担う新たな枠組みの構築が不可欠である。

このため、行政、経済団体、労働団体のオール京都からなる「未来京都・人づくり推進機構（仮称）」を今年度中に設置し、労働経済分野の全体戦略等を施策化し、効果的・効率的に推進することとしている。

については、行労使の緊密な連携の下、労働施策を推進する先進モデルとして、同機構の設置・運営に資する以下の措置を講じていただきたい。

- 労働者や経営者、学生、留学生、外国人などからのあらゆる相談にワンストップで対応する窓口の開設・運営への支援
- 新卒応援ハローワーク、外国人雇用支援部門、職業相談部門の情報共有や共同運営
- インターンシップや就職マッチング、その後の定着支援に加え、UIJターン支援など、同機構が実施する就労支援ワンストップサービスへの財政支援
- 京都労働局からの出向等による機構への人材登用
- 各自治体が行う奨学金返済支援制度への財政支援

【現状・課題等】

- 少子高齢化に伴い、必要な労働力の需要と供給のバランスが崩れ、2040年には全国で約1,100万人の需要不足が発生する。
- 府内企業への就職率（令和7年3月卒）は、高校生で78.1%、大学生では16.6%となっており、若者の府内就職率の向上が必要。
- 新卒者の状況としては、就職後3年以内の離職率が上昇傾向にあり、特に若年層の正規雇用の「定着率」が大きな課題となっている。

| | |
|---------------|--|
| 京 都 府 の担当課 | 商工労働観光部 労働政策室(075-414-5550) 雇用推進課(075-414-3232) |
|---------------|--|

【国の事業等】

■地域未来交付金〔内閣府〕 2,600億円

(令和8年度当初予算1,600億円、令和7年度補正予算1,000億円)

- ▶ 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに、強い経済を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援

【京都府の取組】

■学生就職・定着応援事業 89百万円

- ▶ 子育てにやさしい職場における大学生の中長期・有給の就業体験をサポートする「学生安心就職トライアル事業」の実施
- ▶ 学生が府内企業と出会い、魅力を知り、体験する機会を提供するため、大規模インターンシップフェア「就活準備フェア」の開催
- ▶ 京都の産業や京都の企業を知り、インターンシップや就職活動への興味を深めるための京都企業の魅力を発信する「京都産業学セミナー」の開催
- ▶ 留学生等外国人材の就職支援を実施する「京の留学生支援センター」の運営
- ▶ 留学生を対象とした合同企業説明会（留学生ジョブ博）の開催

■還流人材獲得プロジェクト事業 67百万円

- ▶ 府外就職支援協定校等との連携事業の実施により、府外学生に京都企業の魅力を発信
- ▶ 東京のふるさと回帰センターの移住相談窓口/UIJ ターン就職支援東京窓口を設置し、京都の魅力や京都産業の特徴などを発信
- ▶ 都市部で開催される民間の就職フェア等に出展し、京都企業の魅力発信や相談対応を実施

■就労・奨学金返済一体型支援事業 48百万円

- ▶ 中小企業等の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を支援

■中小企業人材確保・多様な働き方推進事業等 139百万円

- ▶ 府内中小企業の人材確保支援として、企業ニーズの把握や働きやすい職場づくりの推進、マッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施

■中小企業労働相談事業 11百万円

- ▶ 労使関係に関する諸問題等について、労働組合OBや社会保険労務士を相談員として配置するとともに、弁護士による特別相談も実施することで相談に対応

就職が難しい方への就業支援について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

就職氷河期世代の非正規雇用者やひきこもりの無業者、少子化の要因のひとつとされる不安定雇用の若年者、雇用等への不安を抱える女性等への就業支援などに対し、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域就職氷河期世代等支援推進交付金の継続等〕

- 「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って実施される「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」について、様々な状況に置かれている就職が難しい方を支援する必要があることから、令和9年度以降の必要な予算を確保していただきたい。
- 同交付金については、補助率及び補助上限額が「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を下回ることはないようにしていただきたい。

〔地域女性活躍推進交付金等の採択〕

- 様々な困難・課題を抱える女性等に対する支援や、女性による起業のさらなる裾野拡大が必要であることから、令和9年度の地域女性活躍推進交付金等について必要な予算の確保及び交付金の対象となる本府の取組の採択

【現状・課題等】

- 京都府では、国の時限的な予算を活用しながら、就職氷河期世代を含むひきこもり等の就職困難者に対する福祉から就労への段階的支援や、訓練生への給付金の支給等による切れ目ない支援に取り組んできたところである。
- 令和4年度就業構造基本調査では、府内にまだ約2万人の不本意非正規雇用者や約9万人の無業者が存在し、「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」等を活用した就職支援の継続・強化が必要。
- 女性が抱える様々な困難・課題が複合的になるとともに、とりわけ非正規雇用やひとり親家庭への経済的影響が深刻であり、相談から雇用までの総合的施策が必要。
- 男性からの相談も一定数存在することから、男性相談窓口の設置やDV被害者支援の一環として、加害者プログラムの普及に向けた取組が必要。
- 女性起業家が抱える「起業家ネットワークへのアクセスが限定的」、「資金調達、顧客・販路開拓が難しい」などの課題解消のために、様々なステークホルダーを巻き込んだ支援や女性起業家が主体的に参画するネットワークの構築が必要。

| | | |
|---------------|---------|--------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 文化生活部 | 男女共同参画課 (075-414-4291) |
| | 健康福祉部 | 家庭・青少年支援課 (075-414-4304) |
| | 商工労働観光部 | 雇用推進課 (075-682-8918) |
| | | 人材育成課 (075-414-4872) |

【国の事業等】

- 地域就職氷河期世代等支援推進交付金〔内閣府〕 21.5 億円**
先進的・積極的に氷河期世代等の支援に取り組む地方公共団体等を支援
- 地域女性活躍推進交付金〔内閣府〕 8.8 億円**
地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する都道府県等の取組を支援
- 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金〔内閣府〕 3.07 億円**
配偶者からの暴力被害者等を支援する民間シェルター等の先進的な取組を支援

【京都府の取組】

- 「つながる・学ぶ・働く」総合支援加速化事業 27 百万円**
「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター（略称：Lコネクト）」において、オンライン相談の他、受入企業開拓や有償インターンシップ等を実施
- 非正規雇用者安定就業促進事業 71 百万円**
カウンセリングや就活スキルアップ・企業とのマッチング支援を通じて、就職氷河期世代等の正規雇用就職を促進
- 困難な問題を抱える女性支援事業 15 百万円**
社会面・経済面など様々な困難・課題を抱える女性に対し、女性活躍ワンストップ拠点化した京都テルサを核に、相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、SNS の活用を含め、NPO 団体等の専門性を生かして、セーフティネットから就業に至るまでの幅広い支援を実施
- DV 加害者プログラムの実施 3 百万円**
被害者支援の一環として、加害者の抱える経験等を踏まえ、加害者にも被害者にもならないよう、加害者自らが加害に気づき加害を繰り返さないための「DV 加害者プログラム」を実施するとともに、支援員を育成
- 脱ひきこもり支援推進強化事業 29 百万円**
ひきこもり支援地域チームにより専門相談窓口を設置し、相談員や経験者によるひきこもり当事者に寄り添った支援を実施
- 女性起業家への顕彰及び起業アイデアブラッシュアップ支援事業 8 百万円**
新たなビジネスを提唱する女性の事業プランを公募し、顕彰及び事業化支援を行うことで、女性が経済の牽引者として活躍し、アントレプレナーシップ溢れるいきいきとした京都を創ることを目指すほか、専門家による個別相談を実施し、女性起業家のレベルアップ及び裾野の拡大を図る

就職差別の撤廃に向けた実態把握及び労働関係法令の周知啓発について

【担当省庁】厚生労働省

就職活動において、公正な採用選考が実施されるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 採用活動において、応募者の SNS 投稿の調査などにより、社会的差別の原因となるおそれがある事項や思想及び信条等の適性・能力以外に関する個人情報の収集を行わないよう、企業への周知啓発をさらに強化し、国の責任において実態の把握に努めるとともに、法令違反が明らかになった場合は、必要な改善命令等の措置を適切に実施すること
- 全国で実施された「卒業生へのアンケート」について、回答率の向上に向けた周知を強化するとともに、アンケートの結果を踏まえて企業への不適切事例への指導を強化徹底すること
- 労働局が主催する公正採用選考人権啓発推進員研修について、事業所で人権意識の向上の取組が進むよう企画内容を工夫するとともに、市町村職員も含めて、研修への強力な参加勧奨を行うこと

【現状・課題等】

- 国においては、公正採用選考人権啓発推進員制度の推進や、令和3年5月に、プライバシーや性自認の多様なあり方に配慮した「履歴書の様式例」を作成・公表するなど、公正な採用選考に向けて取り組んでこられたところ。
- こうした中、令和4年9月、調査会社が企業からの依頼を受け、求職者の SNS 投稿を調査し、5段階の評価を付けて報告していることがテレビで報道された。
- 国が実施した「令和7年3月卒業生へのアンケート」において、京都府の有効回答数は301人であり、京都府独自で行ったアンケート調査の回答率（R6:586人、R5:734人）を下回っていることから、回答率の向上に向けた周知が必要である。
- また、同アンケートの結果、戸籍や出生地、家族に関する事など、問題のある項目・質問があったとの回答が、応募書類11%、面接時等の質問等で15.6%となるなど、依然として、就職差別につながる恐れがある事象が把握された。
- 労働局（及び京都府共催）の研修への参加率が低い（R7:参加企業1,444社、参加率34.3%、この他、動画視聴669回）ことが課題。

※公正採用選考人権啓発推進員設置企業数

京都府内設置企業(R8.3.31時点)4,212事業所、設置率89.9%、設置基準：従業員25人以上

| | |
|---------------|------------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 商工労働観光部 雇用推進課 (075-682-8912) |
|---------------|------------------------------|

【京都府の取組】

■企業内人権問題啓発事業 9百万円

企業の採用選考において、「公正な採用選考」が行われるよう、京都労働局と連携して啓発を実施

▶ 企業内人権問題啓発セミナー

○ 開催概要

京都労働局と京都府が連携し、企業内人権啓発推進員研修会（京都労働局）と京都府企業内人権問題啓発セミナー（京都府）を共同実施

○ 時 期

- ・ 公正採用選考推進旬間（5月22日～31日）を中心に対面形式にて実施
府内全域 4箇所で開催予定
- ・ 人権強化月間（8月）に対面形式で実施
南部と北部で各1回実施予定

▶ 啓発ポスターの配布

京都府と京都労働局・ハローワークの連名のものを旬間開始までに作成し、府機関等のほか、職業安定所を通して府内各事業所に配布し、掲示を依頼

▶ 新聞広告

啓発効果を高めるため、5月22日（旬間の初日を予定）の朝刊5紙に新聞意見広告を実施

▶ 京都市営地下鉄中吊り広告

旬間のうち7日間、京都市営地下鉄（烏丸線・東西線）に中吊り広告を掲載

▶ テレビ広告

公正採用選考推進旬間期間内に公正採用選考啓発スポットCM（15秒×25本程度）を放送（KBS京都）

▶ 新卒学生向け啓発活動

府内大学と連携し、大学ポータルやSNS等を活用した啓発を実施

▶ 「新たな履歴書の様式例」の啓発

採用選考時に使用される履歴書について、事業主を対象としたセミナー等で、厚生労働省の「履歴書の様式例」を使用し、本様式例と異なる記載欄を設ける場合は、公正な採用選考の観点に特に留意するよう啓発

▶ 市町村向けの研修案内・周知

京都府自治振興課から府内市町村に向け、総務省の事務連絡を添付する形で採用試験及び選考の自主点検や、労働局や京都府雇用推進課が実施している研修へのオブザーバ参加可能な旨を周知

若年者の技能習得等の支援について

【担当省庁】厚生労働省

若年技能者の人材確保・育成を支援するとともに、若年技能者の技術向上に向けた意欲を喚起し、優れた技能者として地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 技能検定実技試験手数料について、令和6年度から、「23歳未満（ただし在校生は在職者の1/2の額）」と減免対象者の幅が狭められている。スキルアップが特に必要な就職後数年～10年程度の若年層の基礎的な技能習得に対する意欲を喚起するためにも、令和3年度までと同様、「35歳未満」を減免対象とすること
- 技能向上対策費補助金の交付算定基準について、外国人技能実習生の在留期間に影響する技能検定随時試験は、実施団体が企業に直接出向く必要があり、日本人向け技能検定試験と比べて人件費等の費用負担が大きいため、独自の算定基準を設けること
- 技能向上対策費補助金の交付算定基準について、受検申請者数や実技試験の材料費のみでなく、物価や会場費等の高騰にも配慮した算定基準に改めること
- 技能検定の実技試験で使用する器具等について、更新等に必要な費用を補助する支援制度を創設すること
- 「技能五輪全国大会」及び「若年者ものづくり競技大会」について 2028年度においても開催すること

【現状・課題等】

- 技能検定の実技試験手数料については、平成29年度から、国の予算措置（10/10補助）により、35歳未満の受験者に対して、一部減免措置（1/2）を実施してきたが、令和4年度には減免対象者が「25歳未満の在職者（雇用保険加入者）」とされ、在校生や求職者、25歳～34歳の在職者が対象外になった。
- また、令和6年度からは、23歳未満の在校生は減免措置の対象（1/4減免）となる一方で、新たに全ての2級受験者及び23～25歳の3級受験者が対象外となり支援は対象者がさらに縮小した。
- 技能検定は、京都府職業能力開発協会が国・府からの補助金及び受験手数料で実施しており、府が補助金の約半分を負担しているところであるが、近年、外国人の受験者数増加に伴い、嘱託職員を2名増員して企業に出向いている。
- 技能検定の実技試験の多くは業界団体へ委託している。国からの補助金の対象には、実技試験で使用する器具等の更新等に必要な費用は含まれておらず、補助金の交付算定基準も物価や会場費の高騰等にも配慮されていないため、人件費が圧迫され、試験従事者への支払いが困難な状況にあり、このままでは試験を中止せざるを得ない検定職種もでてくる。
- 「技能五輪全国大会」並びに「若年者ものづくり競技大会」は、若年技能者に努力目標を与え、技能に身近に触れる機会を提供することを通じて、技能尊重気運の醸成を図るものであるが、「技能五輪国際大会」が愛知県で開催される2028年度については、開催しない方針が示されている。

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 商工労働観光部 人材育成課(075-414-4872) |
|---------------|-----------------------------|

【国の事業等】

■技能検定等推進費（都道府県、中央職業能力開発協会、指定試験機関）

〔厚生労働省〕25億円

技能検定の実施主体に対して、技能検定の運営に要する経費等を補助

< R 6 改正の概要 >

対 象：ものづくり分野の技能検定3級の実技試験を受験する23歳未満の者
 減免額：実技試験の標準手数料の1/2（在校生は1/4）※上限額

| | |
|-----------|--|
| 新たに対象となる者 | ・23歳未満の在校生（ただし、減免額は在職者の半額） |
| 対象から外れる者 | ・23～25歳未満の在職者 ・2級受験者 ・ものづくり分野以外の業種の受験者 |

■第63回技能五輪全国大会（令和7年度大会）

- ▶ 日時：R7.10.17～10.20
- ▶ 会場：愛知県国際展示場など
- ▶ 主催：厚生労働省、中央職業能力開発協会、愛知県
- ▶ 参加者数：42職種 1,016名
- ▶ 参加資格：原則23歳以下の青年技能者
（参考：京都府の参加者数等）
- ▶ 8職種11名（金賞1名、銀賞1名、銅賞2名、敢闘賞3名）

■第20回若年者ものづくり競技大会（令和7年度大会）

- ▶ 日時：R7.8.3～8.4
- ▶ 会場：あなぶきアリーナ香川など
- ▶ 主催：厚生労働省、中央職業能力開発協会
- ▶ 参加者数：15職種 358名
- ▶ 参加資格：原則20歳以下の職業能力開発施設、工業高等学校等において
技能を習得中の者
（参考：京都府の参加者数等）
- ▶ 1職種1名（銀賞）

【京都府の取組】

■京都府職業能力開発協会管理運営費補助 39.4百万円

民間における職業訓練や技能検定の普及促進など、働く人々の能力開発を支援

■技能検定の実績

○特級～3級（※R2前期中止）

| 年度 | H30 | R 1 | R 2※ | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申請者数 | 2,033人 | 2,010人 | 1,070人 | 1,904人 | 1,675人 | 1,666人 | 1,690人 |
| 合格者数 | 1,094人 | 1,044人 | 588人 | 1,032人 | 905人 | 892人 | 977人 |
| 合格率 | 53.8% | 51.9% | 55.0% | 54.2% | 54.0% | 53.5% | 57.8% |

○外国人技能実習生向け基礎級等

| 年 度 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申請者数 | 1,074人 | 1,845人 | 1,839人 | 1,522人 | 1,404人 | 1,817人 | 2,028人 |
| 合格者数 | 706人 | 1,154人 | 1,085人 | 622人 | 761人 | 1,186人 | 1,201人 |
| 合格率 | 65.7% | 62.5% | 59.0% | 40.9% | 54.2% | 65.3% | 59.2% |

外国人が活躍できる京都づくりについて

【担当省庁】内閣官房、内閣府、法務省、経済産業省

我が国での起業を志す外国人や留学生等の誘致及び定着を促進し、高度外国人材を集積させたグローバル・エコシステムを京都に構築するため、以下について支援いただきたい。

- 経営・管理ビザ申請時に、スタートアップビザによる活動実績を有し、自治体・支援機関が継続して事業を実施できると見込んだ起業家については、資本金や常勤職員雇用要件等の一部を緩和する特例措置
- 東南アジアや北米等の有望地域における外国人起業家誘致 PR の強化

【現状・課題等】

- 令和7年に京都府を含む「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」が、国の「第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成計画」に係るスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市（広域都市圏型）に選定
- 令和7年7月に開催した「IVS2025 KYOTO」では、70以上の国・地域の起業家や投資家を含む約1万3千人の方に参加いただき、過去最大の来場者数となった。また、令和6年に京都発のユニコーン企業が誕生するなど、京都は国内外の投資家から高い関心を集めている。
- 京都府では、令和2年4月の「外国人起業活動促進事業（通称：スタートアップビザ）」の申請受付開始以降、36名がスタートアップビザを取得。うち20名が経営・管理ビザを取得し、府内で事業活動を着実に展開し、経済の発展に寄与している。（令和8年4月末時点）
- こうした中、経営・管理ビザの申請にあたっては、令和7年10月に改正された「常勤職員の雇用」及び「資本金等の額」等の要件により、本府においてスタートアップビザを取得している外国人起業家による今後のビジネスの展開、継続において障壁となっている。

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 京都府 の担当課 | 商工労働観光部 経済交流課(075-414-4840) |
|-------------|-----------------------------|

【国の事業等】

■在留管理制度〔法務省〕

- ▶ 「経営・管理」は企業の経営者・管理者などが取得する在留資格で、貿易その他の事業の経営又は当該事業の管理に従事する活動が可能となる。在留資格申請に求められる要件として、「1人以上の常勤職員を雇用していること」及び「資本金及び出資の総額が3,000万円以上であること」等が要件とされている。

■INVEST JAPAN 対日直接投資推進〔内閣府、経済産業省〕

- ▶ 海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことで、イノベーションを創出するとともに海外経済の活力を取り込む。

【京都府の取組】

■地域産業創出推進事業 12百万円

- ▶ 地域産業の核となる拠点を形成し、国際的なオープンイノベーションにより、社会課題を解決し世界的な競争にも打ち勝てる京都産業を育成するため、戦略的な情報発信や産学公が連携して行う研究会等を実施

■グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業 88百万円

- ▶ 海外の経営人材や市場とのネットワークが構築できる国際カンファレンスの開催、大型資金獲得等に向けた海外の展示交流会への参加等により府内スタートアップのグローバル展開を支援

■起業するなら京都・プロジェクト推進事業 100百万円

- ▶ 世界に伍するスタートアップ企業の輩出に向け、京阪神連携・オール京都で、多様な交流によるイノベーション創出とスタートアップのステージ毎に応じた伴走支援を実施

■京都インターナショナルスタートアップセンター

- ▶ 京都府、京都市、ジェトロ京都貿易情報センターが主体となり、グローバル・エコシステムの構築に向けた多様な人材の集積を目指し、府内で起業を志す外国人（府内留学生、海外在住高度外国人材等）の誘致からビザ取得、起業・定着まで一貫した支援を実施する組織として「京都インターナショナルスタートアップセンター」を令和5年7月に開設
- ▶ 法人口座開設にあたっては、担当職員が金融機関へ同行し、当起業家の状況について説明する等の個別対応により、口座開設及び海外送金の円滑な受入をサポート

地域における外国人材の受入れについて

【担当省庁】法務省、文部科学省、厚生労働省

育成就労制度の創設や特定技能制度の拡充等により、今後さらに外国人住民の増加が見込まれる中、高度人材や留学生も含め、多様な外国人材が、地域活性化の担い手として活躍できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 京都府へ外国人雇用サービスセンターを設置し、高度外国人材や留学生等の職業相談や職業紹介、合同企業説明会やインターンシップなどの同センターが行う事業と、外国人材の京都企業への就職・定着を強化するために京都府が行う事業を一体的に実施
- 外国人材が地域社会で働き活躍できるとともに、地域住民が感じる外国人の増加に関する不安を解消できるよう、生活情報の提供・相談対応や、地域における日本語教育の推進に係る体制整備等に必要な財政措置の拡充
- 特に、令和7年度に交付額が申請額に満たなかった「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業」及び「外国人受入環境整備交付金」について、追加交付及び令和9年度の予算の十分な確保
- 日本語指導教員の基礎定数化の着実な推進、日本語指導支援員や母語支援員等による支援など、日本語指導が必要な児童生徒の多様なニーズに対応するためのきめ細かな支援体制の充実に必要な財政措置の拡充
- 世界中の大学に進学可能な国際バカロレア認定校の増加に向け、インターナショナルスクールを誘致するための国による一元的な国内の用地情報等の発信や、新規参入予定校に対する財政支援

【現状・課題等】

- 京都府の外国人居住者数は年々増加している。（令和7年末 91,290人、過去最高）
- 外国人留学生の日本国内での就職は近年増加傾向にあるものの、大学（院）を卒業（修了）した外国人留学生のうち、日本国内での就職率は約3～4割程度。
- 京都府の令和6年度の留学生数は全国3位（20,167人）。一方、留学生の京都府所在企業への就職数は全国8位（1,063人）で、府内企業への就職率が課題。
- 外国人労働者は、東京・愛知・大阪・福岡などの都市部に集中
 - 【例】特定技能 （1位）東京 44.0% （2位）大阪 9.5% （3位）愛知 7.3%
 - 技能実習 （1位）愛知 9.5% （2位）東京 6.8% （3位）大阪 5.8%
- 文部科学省「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業（補助金）」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は76.2%に減額内示。
- 文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（補助金）」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は79.8%に減額内示。
- 法務省「外国人受入環境整備交付金」について、予算総額を上回る応募があったため、本府は約85.5%に減額内示。

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 総合政策環境部 共生社会推進室 (075-414-4311) |
| | 商工労働観光部 労働政策室 (075-414-5082) |
| | 教育委員会 教職員人事課 (075-414-5799) |
| | 学校教育課 (075-414-5831) |
| | 高校教育課 (075-414-5846) |

【国の事業等】

- 外国人求職者等への就職支援〔厚生労働省〕 15 億円
 - ▶ 我が国での就職を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人のほか、身分に基づく在留資格の外国人に対する全国的ネットワークによる就職支援を実施
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業〔文部科学省〕 5.8 億円
 - ▶ 自治体が日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援
- 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業〔文部科学省〕 13.9 億円
 - ▶ 学校生活に必要な日本語指導等、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援
- 高度外国人材活躍推進プラットフォーム〔経産省、JETRO〕
 - ▶ 留学生を含む高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業に対し、専門家が採用から定着までをきめ細かくサポート
- 外国人材の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策〔法務省等〕 145 億円
 - ▶ 相談体制の整備など外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進
- 特定技能総合支援サイト（R2.9.30～）〔出入国在留管理庁〕
 - ▶ 特定技能の制度利用説明、マッチングイベント情報等、特定技能での就労を希望する外国人等に対し必要な情報を一元的かつ多言語で提供
- 関西高度外国人材活躍地域コンソーシアム〔経産省、JETRO〕
 - ▶ 関西地域の産学官関係機関の連携を強化するとともに、留学生の就職促進をはじめとする高度外国人材の活躍促進に向けた地域の主体的な取組を後押し

【京都府の取組】

- 産学公連携海外人材活躍ネットワーク
 - ▶ 府内中小企業のニーズに即した外国人材の確保・定着に向けたオール京都による受入・サポート体制の構築
- 中小企業人材確保・多様な働き方推進事業 111 百万円
 - ▶ 府内中小企業の人材確保支援として、企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施
 - ▶ 令和6年度に開設した「京都企業人材確保センター」において、企業向け支援として、外国人材の募集・採用、在留資格、労働環境整備の相談に対応
- 京都ジョブパーク・京の留学生支援センター
 - ▶ 京都で働きたい！留学生等外国人材の就職支援を実施
- 多文化共生推進事業 32 百万円
 - ▶ 外国人住民に対する生活情報の提供・相談、地域における日本語教育の推進
- 日本語指導が必要な児童生徒の受入れ及び指導教員加配等の状況（京都市除く）
 - ▶ 受入児童生徒数：144 人（外国籍 114 人、日本国籍 30 人）（R5）
 - ▶ 日本語指導教員加配数：8 人（小学校 6 人、中学校 2 人）（R7）
 - ▶ 日本語指導支援員：10 人（R4）

誰もが活躍できる社会の実現に向けた リカレント教育の推進について

【担当省庁】 文部科学省

京都府では、「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を設置し、地域の企業ニーズをもとに企業・大学・支援機関と連携したリカレント教育・リスキリングの推進に取り組んでいる。

リスキリング事業に取り組む中で、企業経営層のリスキリングへの意識の低さや、リカレント教育を実施する大学側の事務局や教員のノウハウの不足、さらにはリスキリングに対する必要性が広く府民等に認識されていないといった課題がある。

人手不足が深刻化する中、リスキリングを推進するためには、**経営層の意識改革、大学の環境整備、社会全体の意識醸成**を確立し、継続的に学び続けるサイクルを構築することが必要であることから、**令和7年度補正予算「産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業」**について、**京都府の取組を採択**いただきたい。

【現状・課題等】

- 「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、キャリア相談から研修受講、求人企業開拓・マッチングまでを一体的に実施しており、令和7年度の月平均利用者数は6,096人（令和6年度比約1.6倍）となっている。また、産官学金労のオール京都で「京都府リカレント教育推進機構」を設置し、地域の企業・大学・支援機関と連携したリカレント教育の推進に取り組んでいる。
- 企業側では、リスキリングに取り組む中小企業が約2割程度にとどまるなど、経営者層のリスキリングへの意識が低く、社員派遣や人事評価制度の整備が進んでいない。
- 大学側では、リスキリングを担う実践的な教員・ノウハウが不足しており、社会人教育に積極的に参入できる環境の整備が遅れている。
- 全世代を巻き込んだ機運醸成が不十分であり、社会全体がリスキリングを受け入れる土壌の形成につなげていない。
- 上記課題を解決するため、経営者層の意識改革、大学のリスキリング環境整備、全世代型の機運醸成の3点を柱とする「京都式 自走型リ・スキリング・エコシステム」の構築に取り組んでいるところ。

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 商工労働観光部 労働政策室(075-414-5082) |
|---------------|-----------------------------|

【国の事業等】

■産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業〔文部科学省〕 22億円

(令和7年度補正予算)

産業界・大学・地方公共団体が連携し、地域の課題を踏まえたリ・スキリングプラットフォームを構築することで、産学官金等の連携によるリスキリング・エコシステムの確立を支援するもの。

| 申請メニュー | 事業目的・概要 | 対象 | 規模 |
|-----------------|--|--------|---------------------|
| メニュー① 「地方創生」 | 産学官金等が連携するプラットフォームを構築し、地域ニーズを踏まえたリスキリングを実施するとともに、企業における評価・環境整備の促進を図る | 地方公共団体 | 約4,000万円 ×25団体程度 |

【京都府の取組】

■京都式 自走型リ・スキリング・エコシステム構築事業（上記補助事業に申請中）

産学官金労が一体となった少数精鋭・機動型のプラットフォームを構築し、上記3ユニットで構成する事業を推進する。令和8年度は小規模実証から着手し、経営者向けプログラムや多世代型イベント等を実施。令和11年度以降の自走化を目指す。（事業規模：総事業費43,700千円、補助金申請額39,500千円）

■京都府生涯現役クリエイティブセンター事業 178百万円

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

| 年度 | 人数 | | | | | | |
|----|---------|--------|---------|--------|------------|-------|--------|
| | | キャリア相談 | リカレント研修 | 情報収集等 | オンラインセミナー等 | 企業訪問等 | マッチング* |
| R3 | 2,938 | 145 | 1,198 | 1,595 | | | |
| R4 | 10,302 | 368 | 3,299 | 2,934 | 3,023 | 488 | 190 |
| R5 | 21,270 | 385 | 7,738 | 5,711 | 5,218 | 1,924 | 294 |
| R6 | 45,011 | 1,695 | 13,890 | 9,401 | 17,680 | 1,182 | 1,163 |
| R7 | 73,148 | 2,457 | 23,176 | 20,419 | 24,042 | 1,351 | 1,703 |
| 計 | 152,669 | 5,050 | 49,301 | 40,060 | 49,963 | 4,945 | 3,350 |

■京都府リカレント教育推進機構（R4.7.28 設立）

人生100年時代を見据え、府内で働く全ての方々が自らの能力を発揮し続けられる共生社会の実現に向け、リカレント教育のあり方や具体的取組内容等について、産官学金労のオール京都で検討・推進する。

参画機関：府内大学（全大学）、経済団体、金融機関、支援機関、行政機関等
72団体

脱炭素技術先導拠点「ZET-valley」の形成に係る支援について

【担当省庁】 経済産業省

脱炭素テクノロジー（ZET:Zero Emission Technology）関連の大企業とスタートアップ企業等の交流から「共創プロジェクト」を創出し、社会実装の支援を通じて、スタートアップ企業の育成と集積を推進する脱炭素テクノロジーをテーマとした産業集積拠点「ZET-valley」の形成に向け、ディープテック・スタートアップ企業の受け皿となる、大学や民間企業等と連携したインキュベーション施設整備のための財政的支援を講じていただきたい。

【現状・課題等】

- 「ZET-valley」は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、脱炭素テクノロジー分野の大企業や研究機関が集積する向日市域を中心に「オープンイノベーション推進」と「拠点の誘致・整備」による産業クラスター形成を目指している。
- オープンイノベーションの取組では、企業間での共創プロジェクトの創出から社会実装事例まで誕生し、スタートアップ企業の資金調達額も増加傾向であるなど、取組の成果が見えているところ。
- 拠点の誘致・整備については、向日市内にある(株)京都銀行の店舗ビルの一部を借り受け、主に創業期の企業等の交流・共創拠点として、「ZET-BASE KYOTO」を開設しているところ。
- 一方、物価や建設コスト増の影響から、特にディープテック企業向けのバイオハザード防止基準を満たすラボの建築が進んでいない。
- 本府では、「ZET-valley」の形成に向け連携体制を組む向日市や JR 西日本とともに、企業の成長に伴い、シーズ元の大学から離れて府外に移転することのないよう、大学や民間企業等と連携した施設整備に取り組んでおり、こうした取組に対する財政支援制度の創設をお願いしたい。

| | |
|---------------|------------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 商工労働観光部 産業振興課 (075-414-4849) |
|---------------|------------------------------|

【国の事業等】

■産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備）〔経済産業省〕（令和4年度2次補正予算60億円）

- ▶ スタートアップ創出支援のためのインキュベーション施設等の整備を支援
- ▶ ウェットラボ施設をはじめ、研究開発機器の導入・運用に要する経費への補助（補助率1／2以内、補助上限額5億円以内）

【京都府の取組】

■ZET-valley 推進事業 予算17百万円

- ▶ カーボンニュートラル社会の実現を目指すため、産学公のオープンイノベーションによる共創事業の社会実装と、ディープテック・スタートアップ向けの拠点整備により、ゼロカーボンのまち「ZET-valley」を形成
 - 脱炭素ディープテック国際カンファレンス「ZET-summit」の開催
 - 向日市、JR西日本、(株)京都銀行との連携協定体制の下、脱炭素分野のディープテック・スタートアップ向けの拠点（ラボ・オフィス等）を整備・誘致

生物多様性の保全に向けた取組について

【担当省庁】環境省

京都府・京都市共同提案

京都の伝統・文化や暮らしを支える「自然の恵み」を守り、次世代につなぐため、京都府・京都市が協働して設立した「きょうと生物多様性センター」が、安定的な運営を継続できるよう、次年度以降も生物多様性保全推進事業交付金の採択をいただくとともに、交付対象期間の延長など財政的支援を充実いただきたい。

また、特定外来生物の防除等事業の着実な実施のため、十分な予算確保と特定外来生物対策に対する交付金の交付率引上げなど財政的支援の充実を図っていただきたい。

とりわけ、都道府県域を越えて被害が拡大している特定外来生物については、地方自治体が連携を図って効果的な防除ができるよう、国が広域的な対策の方針を示し、実効性のある防除等施策を講じていただきたい。

【現状・課題等】

■生物多様性保全推進事業費交付金の拡充

- ▶ 「きょうと生物多様性センター」（令和5年4月運営開始）は、持続可能な生物多様性保全の取組を展開するため、生物多様性情報の集積やデータベース化、民間企業や保全団体等への保全活動の支援、生物多様性の理解促進や担い手育成、保全に係る様々な主体のネットワーク構築に向けた取組を行っている。
- ▶ 地域生物多様性増進活動支援センター（以下、「支援センター」という。）に求められる役割として、地域の様々な保全活動の実施主体を側面支援し、継続性や活動の質を高めることが求められているが、その役割を継続的に担うためには、支援センターそのものの安定的な運営が不可欠である。
- ▶ 生物多様性保全推進支援交付金は、交付率 1/2、原則 2 年以内（最長 3 年）。

■特定外来生物防除等対策事業交付金の拡充

- ▶ 地方公共団体が行う防除等への支援（交付金）は、侵入初期の特定外来生物は、定額 250 万円、原則 2 年間。その後は、交付率 1/2 以内の支援。
- ▶ クビアカツヤカミキリについては、令和 8 年度「自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業」が創設（交付率 1/2 の支援）。

■国が主体となった施策の実施

- ▶ クビアカツヤカミキリの被害は、都道府県単独で防除等を実施してもその効果は十分ではなく、根絶には近隣府県との連携が不可欠である。（平成 24 年以降 17 都府県に拡大。近畿府県は全て被害確認済。）
- ▶ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）の改正により、地方公共団体の防除等責務が規定されたが、国も防除等の主体であることは変わらない。
- ▶ 都道府県を越えた広域的な防除や連携を図るためには、環境省、農林水産省をはじめ関係省庁が連携して共通の方針と実効性のある防除体系を示し、各都道府県、市町村が共通の認識で対策することが重要である。

■京都府における被害確認状況（9市町）

- ▶ 令和 6 年 京都市西京区、福知山市、向日市
- ▶ 令和 7 年 京都市伏見区、綾部市、京田辺市、大山崎町、八幡市、木津川市、精華町

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 総合政策環境部 自然環境保全課(075-414-4378) |
|---------------|-------------------------------|

【国の事業等】

- 生物多様性保全推進支援事業〔環境省〕1.65億円
- 特定外来生物防除等対策事業〔環境省〕1億円
- 自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業〔環境省〕6億円（新規）
- 特定外来生物の防除等の対策に係る特別交付税措置
 - 環境省の交付金を受けて実施する事業 地方公共団体負担(裏負担分)の5/10
 - 地方公共団体が単独で実施する事業 地方公共団体負担 3/10

【京都府の取組】

- きょうと生物多様性センター事業 1千万円
 (※ 京都府・京都市が同額を負担し、計2千万円で運営)
 生物多様性保全推進支援事業交付金を活用する他、企業等の協賛や寄付による運営費の確保の取組を実施。
 - ▶ 令和6年度 生物多様性保全推進支援事業交付額 6,500千円
 - ▶ 令和7年度 生物多様性保全推進支援事業交付額 6,500千円
- 特定外来生物防除等対策事業交付金の拡充
- 地域と連携した防除等対策事業（クビアカツヤカミキリ） 1,400千円
- 生物多様性未来継承事業（オオバナミズキンバイ、アルゼンチンアリ、アライグマ、ヌートリア） 2,420千円

「デコ活」推進事業等について

【担当省庁】環境省

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けては、府民一人ひとりの取組も重要であり、地球温暖化対策計画において、「『デコ活』の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。」こととされている。

府民一人ひとりの地球温暖化対策に関する意識向上や、脱炭素行動の機運醸成を図るためにも、以下のとおり支援等をいただきたい。

- 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業のうち、脱炭素行動の普及啓発と実施支援について、地域の実情に合わせて柔軟に活用できるよう、補助金の要件を緩和していただきたい。
- 「デコ活」の推進に当たっては、自治体だけでなく、地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）の取組も重要であるため、普及啓発に加えて、府民の脱炭素行動に繋がる取組を実施している同センターが充実した支援を受けられるよう検討いただきたい。

【現状・課題等】

■デコ活推進に係る社会実装型取組等支援事業について

京都府では、本年3月に京都府地球温暖化対策推進計画の改定を実施し、新たな計画では、府民の脱炭素意識の向上や行動変容促す取組（デコ活）を重点施策の1つとしているところ。

国のデコ活事業の申請・実施にあたっては、事業者との連携が必須となっているが、地方公共団体が予算成立前や補助金の交付決定前に連携事業者を選定することは困難。

■地域地球温暖化防止活動推進センターの取組支援について

京都府の改定温対計画では、意識向上の促進や行動変容の後押しについて、温暖化防止活動推進センターと連携し、家庭向けの脱炭素行動について、総合的な提案・支援を実施することとしている。

地域地球温暖化防止活動推進センターが環境省に申請する補助金について、年々補助率が減少しており、これまで積極的に活動してきた地域地球温暖化防止活動推進センターの負担額が増え、活動を縮小せざるを得ない状況。

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 京都府 の担当課 | 総合政策環境部 脱炭素社会推進課(075-414-4831) |
|-------------|--------------------------------|

【国の事業等】

■温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）

- ▶「デコ活」の推進等を通じて、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等につなげ、衣食住・職・移動・買物など、生活全般にわたる将来の暮らしの全体像を提案するとともに、ナッジ等の行動経済学の知見等を活用し、脱炭素につながる豊かな暮らし創りを後押しする。

■「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

17億円

- ▶「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進等を実施。

【京都府の取組】

■京都府地球温暖化対策推進計画（令和8年3月改定）

- ▶ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量（2013年度比）について、2030年度までに46%以上削減を目指すとともに、2035年度、2040年度において、それぞれ60%、73%削減することとしている。（2023年度▲25.5%）
- ▶ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けては、排出量削減と同時に本計画の基本的な考え方であるウェルビーイングの向上に資する「府民の質の高い暮らし」の実現を目指すこととし、そのため特に脱炭素型ライフスタイルへの転換のための取組を強化することとしている。
- ▶ 家庭の排出量削減と府民の質の高い暮らしを実現するために、府民の省エネ・再エネの取組を支援するとともに、意識向上の促進や行動変容の後押しを京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携して実施するなど、家庭向けの脱炭素行動について、総合的な提案・支援を実施することとしている。

■家庭向け脱炭素行動総合支援について

- ▶ 京都府地球温暖化防止活動推進センターを中心に、地球温暖化防止活動推進員や京都再エネコンシェルジュなど、多様な主体と連携したプラットフォームを構築し、意識啓発から脱炭素行動まで、省エネ・再エネのステップに応じた府民への支援を実施していく予定。

有機フッ素化合物（PFAS）対策の推進について

【担当省庁】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

本府では、公共用水域や水道水源において PFOS・PFOA が局地的に高い値で検出されている事例があり、周辺住民から不安の声が上がっていることから、早期に以下の対策を講じていただきたい。

- PFAS に関する最新の科学的知見を集約し、健康への影響等を明確にし、新たな知見について速やかに情報提供するとともに、土壌、農産物及び川の魚類に関する PFOS・PFOA の測定方法を確立し、評価指標の設定等の必要な対応を検討すること。また、水質について、一層の安心確保に向けた、評価指標の取扱いについて速やかに検討すること
- 発生源特定のための調査や汚染除去等の対策についての具体的な方法を示すとともに、実効ある対策を講じるための責任のあり方や風評被害が起こらないための公表方法等を含めた総合的な対策を検討すること。また、高濃度排水の効率的な浄化処理技術の開発支援や事業者による処理技術の導入に対する技術的助言を行うとともに、処理技術の導入、処理の継続に係る費用に関する補助制度の創設等の財政支援を行うこと
- 指針値超過地点の周辺で都道府県や市町村が行う継続監視や追加調査に対する財政支援を行うこと
- PFAS 非含有泡消火薬剤への代替を促進する取組を早急に推進すること
- 令和8年4月1日に施行された PFOS 及び PFOA の水道水質基準化を踏まえ、水道事業者等が確実に対策を講じられるように、浄水施設の整備など PFAS 対策に係る予算を継続的・安定的に確保すること

| | |
|---------------|------------------------------|
| 京 都 府 の担当課 | 総合政策環境部 環境管理課 (075-414-4709) |
| | 農林水産部 農産課 (075-414-4944) |
| | 建設交通部 水道政策課 (075-414-4373) |

【現状・課題等】

■科学的知見の不足

- ▶ 全国各地の公共用水域及び水道水源で、PFOS・PFOA が指針値等を超過して検出されているものの、ほとんどの事例で原因が特定されていない。
- ▶ 府民からは、健康や井戸水、土壌、農作物への影響等について、不安の声がある。
- ▶ 一方で、健康影響に係る科学的知見は十分でなく、また、土壌及び農作物、川の魚類のPFOS・PFOAに係る測定方法及び評価方法も確立していない。

■発生源対策

- ▶ 発生源に対する法的規制はなく、また高濃度排水の効率的な浄化技術についての知見が不十分で実効ある対策を講じることが難しい。
- ▶ 地域の汚染状況の公表による風評被害が発生している。
- ▶ 廃棄物最終処分場のように法的瑕疵がなく、処理のための原資を確保していない事業場がPFASに係る水処理設備の初期導入費用やその運転・維持管理に係る費用を捻出することは、経営上大きな負担であり、事業者による継続的な対応が困難。

■財政支援

- ▶ 国の手引きに基づき、継続監視や汚染範囲の確認のための追加調査を実施しており、特に地下水の汚染範囲の把握のための調査件数が増えている。
- ▶ 市町村が社会情勢を踏まえて河川の独自調査をしており、財政支援を求める声がある。

■PFOS 含有泡消火薬剤が 11,862L、PFOA 含有泡消火薬剤 2,280L が府内に存在しており、令和6年12月には、府内でPFAS 含有泡消火薬剤の河川への流出事故があった。

■水道施設整備に係る国庫補助（高度浄水施設等整備事業）の補助要件は令和8年度に緩和されたが、PFAS 対策を確実に講じられるよう必要な予算の確保が必要。

【国の事業等】

■PFAS 対策推進費 1.89 億円

■総 PFAS 対策等検討事業 0.5 億円

■専門家会議による対応策等

〔環境省〕

- ▶ PFAS に対する総合戦略検討専門家会議（令和5年1月～）
- ▶ PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議（令和5年1月～）

〔内閣府食品安全委員会〕

- ▶ 有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループ（令和5年2月～）

【京都府の取組】

■河川 48 地点において年 1 回、PFOS・PFOA の水質を測定し水質の常時監視を実施

■指針値超過事案への対応

- ▶ 府内の河川において、継続して指針値を超過し、上流部河川では高い値が検出されている事案があり、住民の健康被害の防止を最優先に、河川周辺の地下水の水質調査や発生源と推察される事業場への指導を実施中
- ▶ 地下水で指針値の超過が確認された場合、周辺の井戸の水質検査により汚染範囲の確認を行い、その中に指針値の超過が確認された飲用井戸があれば当該井戸所有者に対して飲用を控えるよう注意喚起を実施中